

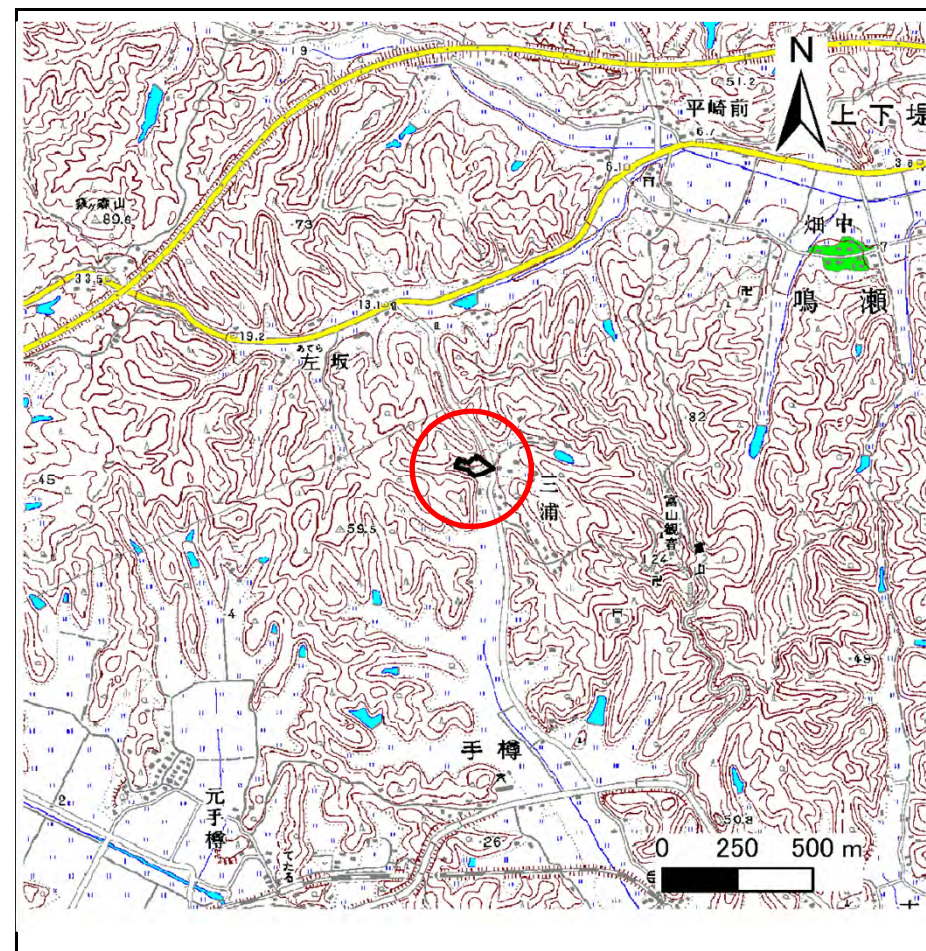
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第719号
告示年月日	平成24年9月25日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-1428(1311001428)
箇所名	才ノ神の2
所在地	宮城郡松島町手樽字才ノ神
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1/25,000地形図、1/200,000地勢図、数値地図25000(地図画像)、数値地図200000(地図画像)を複製したものです。(承認番号 平21業複、第953号)

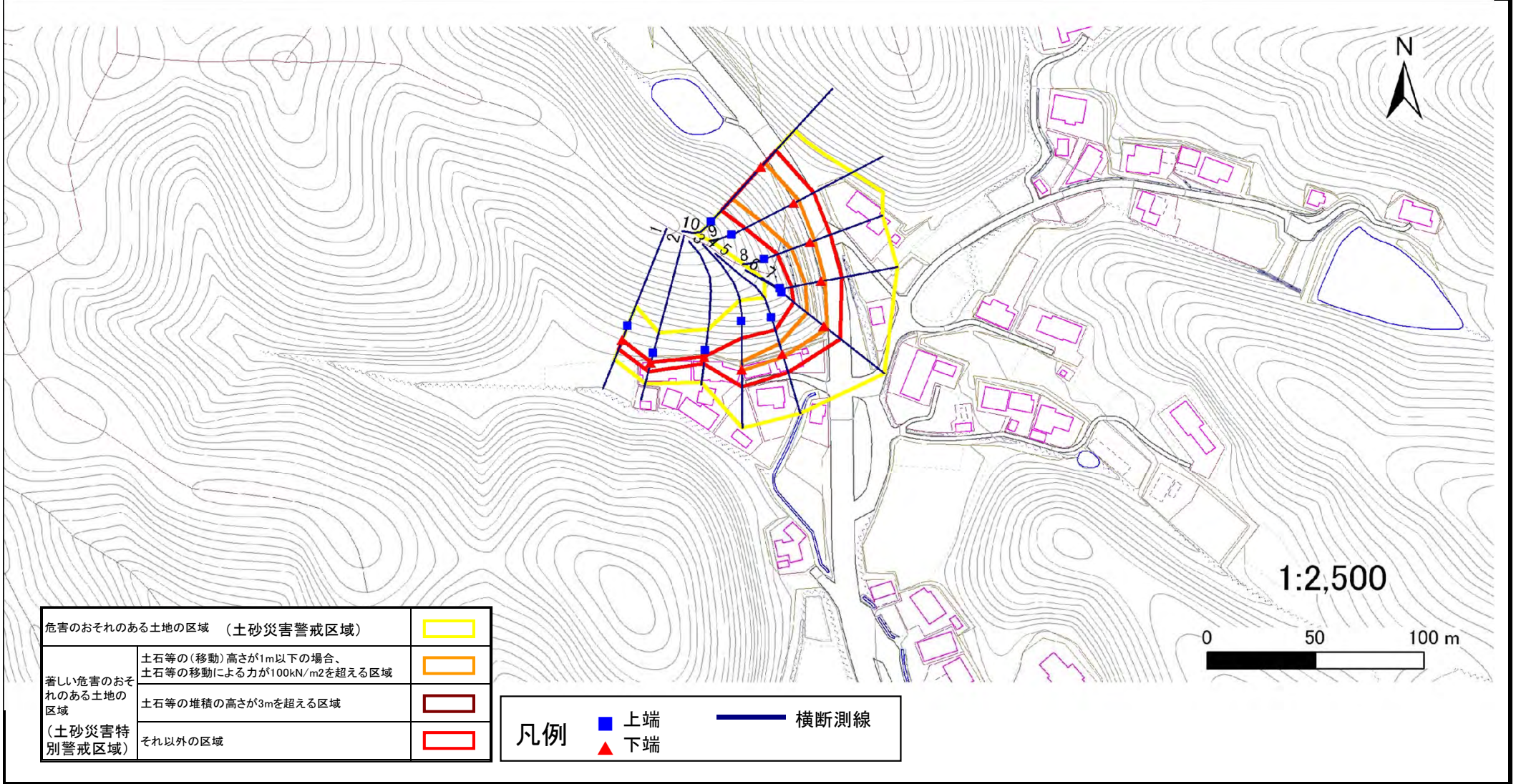
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第719号
告示年月日	平成24年9月25日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成21年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1428(1311001428)	箇所名	才ノ神の2	所在地	宮城県松島町手樽字才ノ神
---------	------	----------------------	-----	-------	-----	--------------



危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第719号
告示年月日	平成24年9月25日

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1428(1311001428)	箇所名	オノ神の2	所在地	宮城郡松島町手樽字オノ神
---------	------	----------------------	-----	-------	-----	--------------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さ が1m以下の場合、土石等の 移動による力が 100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さ が1m以下の場合、土石等の 移動による力が 100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさ のうち最大 のもの (Kn/m ²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (Kn/m ²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (Kn/m ²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (Kn/m ²)	土石等 の高さ (m)		力の大きさ のうち最大 のもの (Kn/m ²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (Kn/m ²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (Kn/m ²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (Kn/m ²)	土石等 の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	59.3	1.0	-	-	9.9	2.0	~								
2 ~ 3	-	-	54.7	1.0	-	-	12.0	2.4	~								
3 ~ 4	-	-	100.0	1.0	-	-	12.0	2.4	~								
4 ~ 5	120.0	1.0	100.0	1.0	-	-	11.3	2.2	~								
5 ~ 6	128.2	1.0	100.0	1.0	-	-	11.5	2.3	~								
6 ~ 7	128.9	1.0	100.0	1.0	-	-	12.8	2.5	~								
7 ~ 8	130.6	1.0	100.0	1.0	-	-	12.8	2.5	~								
8 ~ 9	140.6	1.0	100.0	1.0	-	-	13.3	2.6	~								
9 ~ 10	144.1	1.0	100.0	1.0	-	-	14.9	3.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								